

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 16 日

姫路市長 様

提出者  
住所

姫路市下寺町101番地

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
平錦建設株式会社  
代表取締役 勝間 功雄

電話番号  
079-222-4405

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	平錦建設株式会社
事業場の所在地	姫路市管轄区域内
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

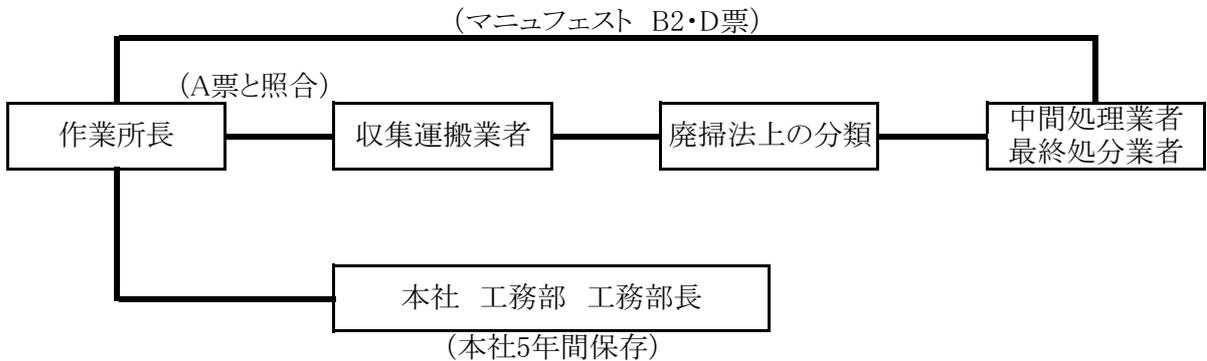
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	一般土木建築工事業(0611)
② 事業の規模	50億円
③ 従業員数	80人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

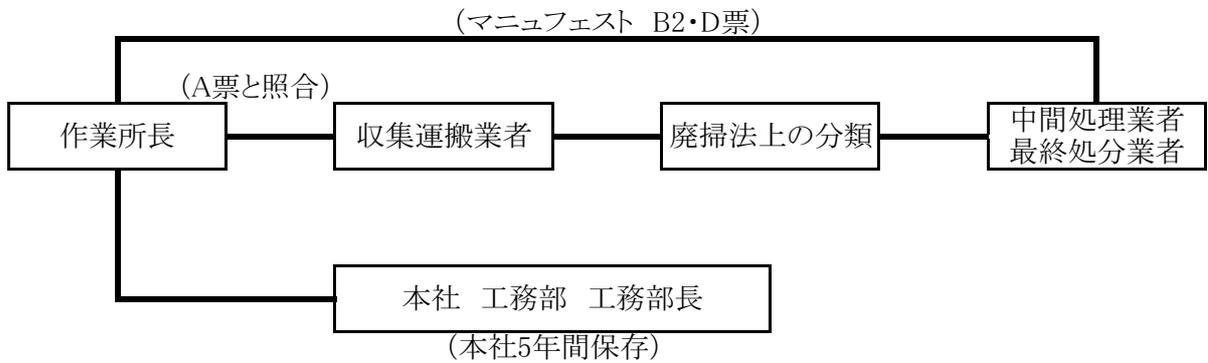
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	0200汚泥	0600廃プラスチック類
	排出量	0.64 t	7.1 t
	(これまでに実施した取組) 施行計画時に発生を抑制した工法・資材を選定する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0200汚泥	0600廃プラスチック類
	排出量	0 t	7.1 t
	(今後実施する予定の取組) 施行計画時に発生を抑制した工法・資材を選定する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 他の土砂等と混じらないように、現場で保管しておく。 廃プラスチック類は、分別が困難な廃棄物は、混合廃棄物として処理をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥に関しては、そもそも発生させない工法を選択する。 今まで、分別が困難と考えられていた廃棄物でも、手を加えて分別できるように努める。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



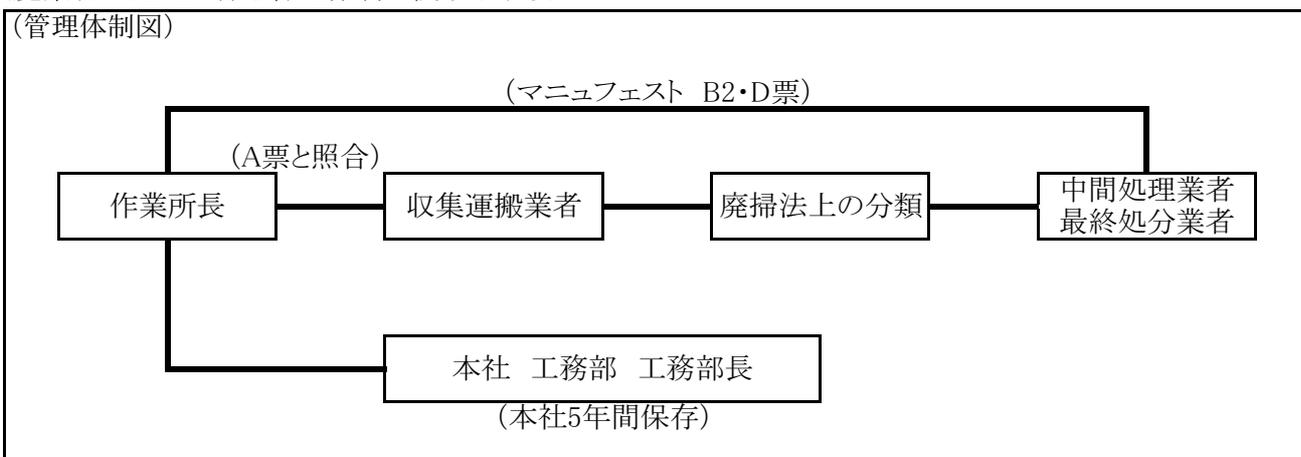
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	0800木くず	0900繊維くず
	排出量	66.76 t	0.72 t
	(これまで実施した取組) 施行計画時に発生を抑制した工法・資材を選定する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0800木くず	0900繊維くず
	排出量	66.76 t	0.72 t
	(今後実施する予定の取組) 施行計画時に発生を抑制した工法・資材を選定する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別が困難な廃棄物は、混合廃棄物として処理をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今まで、分別が困難と考えられていた廃棄物でも、手を加えて分別できるように努める

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

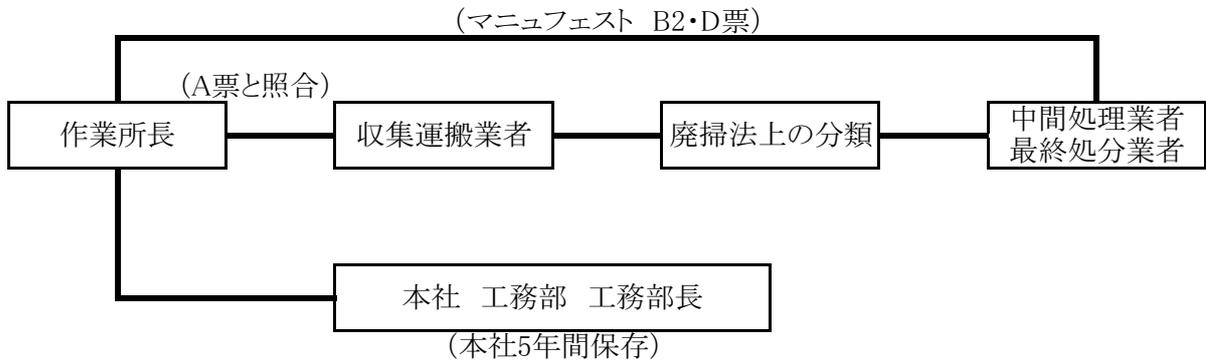
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	1200金属くず	1300ガラスくず、コンクリートくず、及び陶器くず
	排出量	75.79 t	258.34 t
	(これまで実施した取組) 施行計画時に発生を抑制した工法を選定する。		
②計画	【目標】		
		1200金属くず	1300ガラスくず、コンクリートくず、及び陶器くず
	排出量	75.79 t	258.34 t
	(今後実施する予定の取組) 資材を作業所内で繰り返し使用する。廃棄物を再生処理施設に委託し、自らも再生資材を使用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別が困難な廃棄物は、混合廃棄物として処理をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今まで、分別が困難と考えられていた廃棄物でも、手を加えて分別できるように努める

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

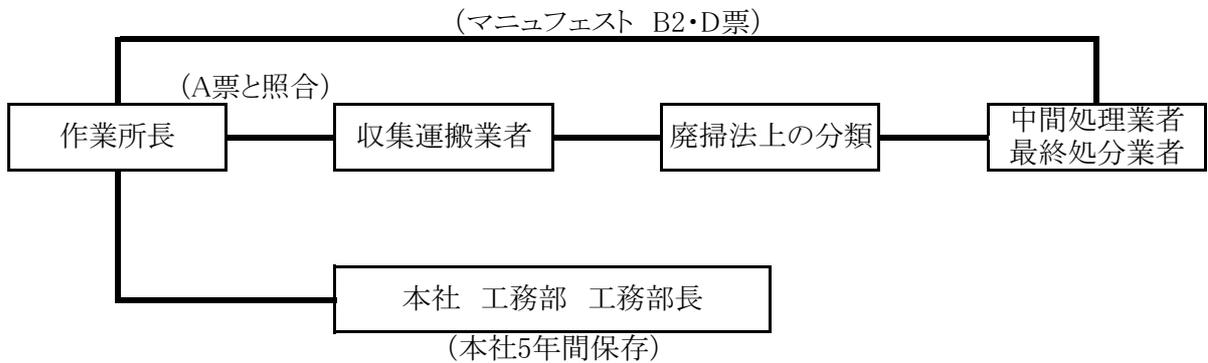
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	1500がれき類	1501コンクリート破片
	排出量	1778.98 t	4256.31 t
	(これまで実施した取組) 施行計画時に発生を抑制した工法・資材を選定する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500がれき類	1501コンクリート破片
	排出量	1778.98 t	4256.31 t
	(今後実施する予定の取組) 資材を作業所内で繰り返し使用する。廃棄物を再生処理施設に委託し、自らも再生資材を使用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき以外の鉄筋や木片が混じる場合、できるだけ分別して、がれきだけになるように努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別が困難と考えられていた鉄筋や木片も、手を加えてさらに分別できるように努める

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

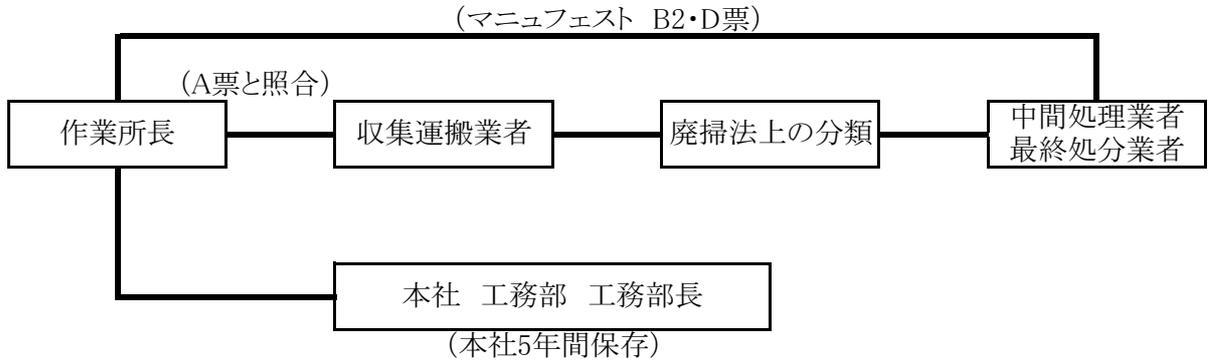
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	1502アスファルト・コンクリート破片	2000建設混合廃棄物
	排出量	901.92 t	429.59 t
	(これまでに実施した取組) アスファルト・コンクリート破片は、施行計画時に発生を抑制した工法・資材を選定する。 建設混合廃棄物は、弁当ガラなどは持ち帰り行動をすす推進する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1502アスファルト・コンクリート破片	2000建設混合廃棄物
	排出量	901.92 t	429.59 t
	(今後実施する予定の取組) アスファルト・コンクリート破片は、廃棄物を再生処理施設に委託し、自らも再生資材を使用する。 建設混合廃棄物は、弁当ガラなどの混入を防ぐとともに、有価物が混じらないように努め、減量化する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルト・コンクリート破片は、がれき以外のものが混じる場合、できるだけ分別して、がれきだけになるように努めている。 建設混合廃棄物は、弁当ガラなどは持ち帰り行動を推進する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルト・コンクリート破片は、分別が困難と考えられていたも、手を加えてさらに分別できるように努める。 建設混合廃棄物は、弁当ガラなどの混入を防ぐとともに、さらに有価物が混じらないように努め、減量化する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

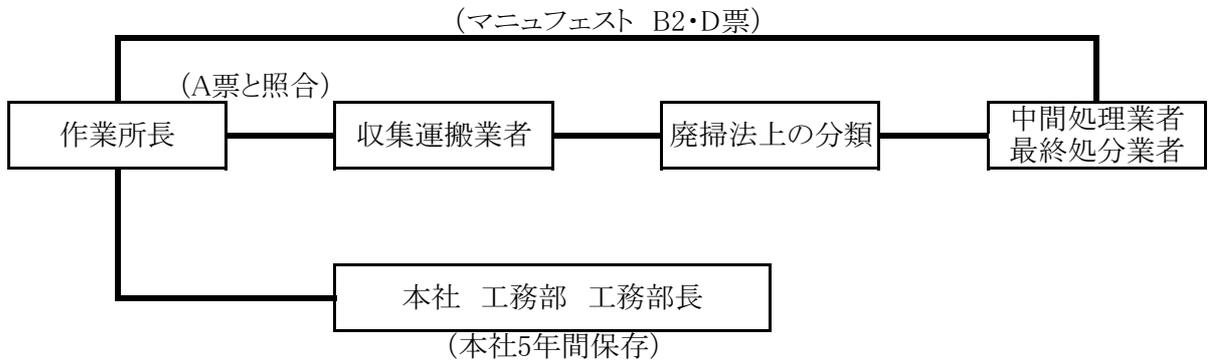
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	2200管理型混合廃棄物	2400石綿含有産業廃棄物
	排出量	77.5 t	27 t
	(これまでに実施した取組) 施行計画時に発生を抑制した工法・資材を選定する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2200管理型混合廃棄物	2400石綿含有産業廃棄物
	排出量	77.5 t	27 t
	(今後実施する予定の取組) 施行計画時に発生を抑制した工法・資材を選定する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 施行計画時に発生を抑制した工法・資材を選定し、分別の必要性をなくする。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 施行計画時に発生を抑制した工法・資材を選定し、分別の必要性をなくする。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	2420 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)	7421 廃石綿
	排出量	3.5 t	0.75 t
	(これまで実施した取組) 施行計画時に発生を抑制した工法・資材を選定する。 弁当ガラなどは持ち帰り行動をす維新する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2420 ガラスくず、コンクリートく	7421 廃石綿
	排出量	3.5 t	0.75 t
	(今後実施する予定の取組) 施行計画時に発生を抑制した工法・資材を選定する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 施行計画時に発生を抑制した工法・資材を選定し、分別の必要性をなくする。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 施行計画時に発生を抑制した工法・資材を選定し、分別の必要性をなくする。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	全処理委託量	4 t	53 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	53 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 施工計画時に発生を抑制した工法・資材を選定する。			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず,コンクリート及び陶器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず,コンクリート及び陶器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず,コンクリート及び陶器くず
	全処理委託量	299 t	52 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	52 t
	再生利用業者への処理委託量	299 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 施工計画時に発生を抑制した工法・資材を選定する。			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	建設混合廃棄物
	全処理委託量	10955 t	93 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	93 t
	再生利用業者への処理委託量	10955 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 施工計画時に発生を抑制した工法・資材を選定する。			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	
	全処理委託量	96 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	96 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 施工計画時に発生を抑制した工法・資材を選定する。			

## (第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	4 t	53 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	53 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 資材を作業所内で繰り返し使用する。廃棄物を再生処理施設に委託し、自らも再生資材を使用する。			
※事務処理欄			

## (第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず,コンクリート及び陶器くず
	全処理委託量	299 t	52 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	52 t
	再生利用業者への処理委託量	298 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 資材を作業所内で繰り返し使用する。廃棄物を再生処理施設に委託し、自らも再生資材を使用する。			
※事務処理欄			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	建設混合廃棄物
	全処理委託量	10955 t	93 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	93 t
	再生利用業者への処理委託量	10955 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 資材を作業所内で繰り返し使用する。廃棄物を再生処理施設に委託し、自らも再生資材を使用する。			
※事務処理欄			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	
	全処理委託量	96 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	96 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 資材を作業所内で繰り返し使用する。廃棄物を再生処理施設に委託し、自らも再生資材を使用する。			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 一覧表

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

実績：(令和5年度)実績量

目標：今年度(令和6年度)目標量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
廃プラスチック類	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0
木くず	53	53	0	0	0	0	0	0	0	0	53	53	0	0	53	53	0	0	0	0
金属くず	299	299	0	0	0	0	0	0	0	0	299	299	0	0	299	299	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリート及び陶器くず	52	52	0	0	0	0	0	0	0	0	52	52	52	52	0	0	0	0	0	0
コンクリート片	10955	10955	0	0	0	0	0	0	0	0	10955	10955	0	0	10955	10955	0	0	0	0
建設混合廃棄物	93	93	0	0	0	0	0	0	0	0	93	93	0	0	93	93	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	96	96	0	0	0	0	0	0	0	0	96	96	96	96	0	0	0	0	0	0
合計	11552	11552	0	0	0	0	0	0	0	0	11552	11552	152	152	11400	11400	0	0	0	0